

令和4年度 第1回登別市立図書館協議会 会議録

日時 令和5年3月15日(水) 午後4時～5時30分
場所 登別市立図書館 3階会議室

出席者

教育委員会 安宅錦也教育長
図書館 綿貫亨図書館長 鈴木貴寛主査、坂本健二担当員
委員 大熊龍也委員 合田美津子委員 松原條一委員 須藤和恵委員
原美紀委員

欠席者 なし

—議題—

1. 委嘱状の交付
2. 会長及び副会長の選出
3. 情報提供
 - 令和4年度の重点施策について
 - 令和5年度の重点施策について
 - 令和3度決算について
 - 令和5度予算について
4. その他

《議事録》

鈴木主査

みなさん、こんにちは、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。それでは定刻となりましたので、令和4年度第1回の図書館協議会を始めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず会議に先立ちまして今年度委嘱替えの時期になっておりまして、委嘱状の方を皆様にお渡ししたいと思えます。

《委嘱状の交付と職員・委員の自己紹介》

鈴木主査

お手元の議事に沿って進行を進めていただきたいと思います。続きまして、委員の改選時

期ということもございまして、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。自薦他薦及びその他互選という形でご決めいただくのがよろしいのかと思いますが、皆さんご意見はいかがでしょうか、皆さんから特になければ、事務局案を申し上げてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

鈴木主査

今までの慣例ですと会長職につきましては校長会選出の方をお願いしてございました。また副会長につきましては事務局案で合田さんをお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

鈴木主査

よろしいでしょうか。それでは今年度会長職を大熊龍也委員に副会長を合田美津子委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

これ以降の議事については式次第にしたがって、会長の大熊先生に進行をお願いできればと思うんですがよろしくお願いします。

大熊会長

あらためまして、会長に選出いただきました大熊です。よろしくお願いいたします。

まず情報提供ということで、4点ございますので、事務局の方から1つずつお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

綿貫館長

お手元の議案をご覧ください。はじめに令和4年度の重点政策をご報告いたします。

まず令和4年度は教育行政執行方針で、『図書館については、市民活動サポーターとの協働により、郷土資料のデジタル化を進めるとともに、電子図書館を広く市民へ周知し利用の促進に努めるなど、市民一人ひとりが自己実現に向けて、豊かな時間を過ごすことができる図書館を目指してまいります。』ということでした。

執行方針で述べられている電子図書館の利用促進と電子資料の紹介については、アイヌ関連や北海道の地域出版の電子資料の収集をはじめ、「図書館通信」誌上で電子資料の紹介に務めたほか、利用者説明会を開催して操作法の周知や資料の収集に努めてまいりました。

お手元に水色の「図書館要覧」をお配りしていますので、こちらでご説明します。

令和3年度から「図書館要覧」に電子図書館についての統計を細かく載せることにしました。

まず36ページ、「年代別分類別貸出統計」、(2)が「年代別実利用者数」、37ページは「分類別蔵書統計」、「時間帯別貸出統計」となっています。

37ページの時間帯別を見ると、午前9時台が一番多くなっています。また36ページの「年代別分類別貸出統計」を見ると、52.8パーセントが6歳から12歳となっていて、これらの数字から、朝の学校で利用されていることが読み取れます。

続いて、2の「地域資料のデジタル化」は、登別関係の地域資料、行政資料のデジタル化に取り組んできました。また、「登別市立図書館市民活動サポーターによるおすすめ郷土資料」を図書館ホームページ上に公開してまいりました。

3点目が「資料の整理」。

これが一番大変なところで、図書館が狭隘なため書架が不足しており、このため資料が溢れている状態の解消に努めること。資料の除籍を進め、利用者がわかりやすい環境をつくる。除籍資料の有効活用を図る。1階で除籍した雑誌や図書のリサイクル展を今行っておりますが、こういった図書の有効活用を図る取り組みや、郷土資料の整理を引き続き行う。それと資料の登録の迅速化と書誌の質の向上をめざしてきました。

4点目が「督促業務の改善」。

長期延滞者への督促の強化、不明本の除籍処理など、かなり拵ってきたところです。

その次、「3階を参考資料室として整備する」。

今年一番力を入れたのがこの業務です。登別にゆかりのある方から寄付をいただき購入した書架のことは前回ご紹介しましたが、昨年7月の蔵書点検期間を利用して、ここを郷土資料室として整備しました。館内の狭隘の改善と環境整備に努めてきました。後ほど時間があれば、3階を見ていただきたいと思います。

3階フロアーに、北海道関係資料やアイヌ資料、登別の行政資料などのコーナーを設けました。中高生向けのティーンズコーナーも新設しました。レファレンスカウンターも設置し、職員を一人常駐させてレファレンス業務をここで行う体制ができたところです。

次に下半期の追加業務になっていますが、「登別配本所の移転業務」。

登別婦人センターが3月1日を持って廃止されて、新しく登別観光交流センター「ヌプル」が3月1日にオープンしました。ここに登別配本所が移転しました。これに伴う業務、蔵書の移管や図書館条例施行規則の改正などを行ってきました。

このほかとして、コロナ禍で、人々が外出を抑制する社会状況のなかで、利用者の利便性の向上と蔵書の有効活用を図るため、貸出冊数を無制限にしてきました。これに関しては令和5年度以降も当分の間、延長しようと思っています。

以上、簡潔でしたが、令和4年度の事業報告をさせていただきました。

大熊会長

ありがとうございました。今ご説明のありました令和4年度について、ご意見のある方は一括でよろしいでしょうか？何かございましたら？

合田副会長

こういうデータがあるとわかりやすくいい。

大熊会長

その他何かありましたら。

合田副会長

この3階が良くなったですね。とってもいいと思います。落ち着いて本を読んだりできる感じが整った、いままでになく良くなったと思っています。

大熊会長

ありがとうございます。そういうことで、ご意見いただきました。そのほかありますか。貸出冊数を無制限にすることは？

綿貫館長

貸出冊数の制限をなくすことには一長一短がありまして、これまでも考えていたんですが、コロナ禍になり、なかなか出歩けない社会状況となってしまったので、来館された際には一度に沢山借りれるようにしようと。懸案も想定されたので、試行から入ったのですが、さほど問題は起きなかったです。

子どもに関しては、親子で一緒に来てカードを分けて借りていたのが1枚で借りていくようになり、実質的には変化がなかったと思います。

大熊会長

自分のカードで？

綿貫館長

そうです。いままでは一人10冊ずつということが、一人のカードで何冊でも借りられますか

ら。

大熊会長

なるほど。その他はいかがでしょうか？

では続いて、令和5年度の重点施策について、お願いします。

綿貫館長

今のページの下からになります。

令和5年度は、教育行政執行方針で『図書館については、質の高い魅力ある図書館を目指して、資料の収集整備に努めるとともに、引き続き郷土資料のデジタル化に取り組むほか、子どもの読書環境の整備と施策の推進のため、「第4次登別市子ども読書活動推進計画」を策定いたします。』とあります。

令和5年度はこの計画を策定します。前回の「第3次登別市子ども読書活動推進計画」も、図書館協議会に諮問して答申をいただくという流れで策定しました。今回も同じ形で進めていきたいと思っています。

もう一つ、前回は『登別図書館の目指すもの』を併せて策定したのですが、今回は、これからの図書館像、どういう図書館がこれから必要かということを話し合っていきたいと考えています。非常にざっくりとしていますが、こういったものを協議したいので委員みなさんのご協力をいただきたいと思います、

次に、①の木曜夜間延長開館の中止についてです。

図書館条例施行規則を来週23日に開催される定例教育委員会に議案として提出し、ここで承認されれば、開館時間を変更しようと思います。具体的には、木曜の夜間延長開館を3ヶ月の告知期間を設けたのち、7月から中止しようと考えています。

その理由は、利用者が非常に少なくなっているためです。資料にあります、午後6時以降の利用者数は1日平均4.04人、貸出冊数は1日平均15.77冊。また6時以降の図書館の滞在者数、これは3階で勉強している人も含めてですが平均4.96人です。

一方、6時以降にも職員を3人配置しています。本市図書館は会計年度任用職員の司書は週29時間勤務になっています。人事に要望を出し続けていますが、現状は週29時間勤務です。勤務時間が限られているなかで、先ほどお話したような郷土資料の収集整理とか諸々の業務があって、司書が業務をこなすことが難しい状況です。図書館運営の効率化について教育部内でも議論した結果、木曜日の夜間開館を中止することにしました。

以上で来年度についてご説明しましたが、来年度は特段これといった大きなこと、例えば、デジタル分館を開館したりとか、3階を参考資料室をしたりとか、配本所を移転したりとかは現時点では予定していません。ですので教育行政執行方針にあるように、計画を策定するこ

とと、魅力ある図書館にするために資料の収集整理に努めたいと考えています。以上です。

大熊会長

ありがとうございました。令和5年度の重点施策、事業についてご説明いただきました。皆さんの方から、このことに対してご質問、ご意見があればお願いします。

合田副会長

夜間の職員配置が3名で、この貸出人数であれば効率化を図ることはやむを得ないと思うのですが、折角これ館長がいらしてから取り組んだ事業で、周知がどれくらいされているのか、周知されていても利用者はその程度なのか。そここのところがわかりにくいですよね。データもないでしょうから。どこも厳しいですからね。

大熊会長

館長よろしいですか？それではお願いします。

綿貫館長

この木曜の夜間延長は、平成19年の1月に始まりました。当時はアーニス分館もまだなかったですし、私が来たころも利用者は少なかったです。

それで、隔月で木曜夜にビブリオパオルを行ったり、カルチャーナイトなどいろいろ事業をやって利用者の掘り起こしをしました。その後、平成26年にアーニス分館が開館して夜8時まで開くようになったので、そちらを利用することもできるようになりました。

周知に関しては、夜間開館自体もう15年くらいやっているのので図書館を利用されている方々の間には結構浸透していたと思っています。

大熊会長

ありがとうございます。経緯については15年前から続いていて更にその間に分館の開館もあったということですが、その他いかがですか。

次年度は大きなものは特にないという話ですが、第4次登別市子ども読書活動推進計画の策定、将来像の検討があります。

綿貫館長

図書館の事業としては大きなものはないのですが、これがありますのでご協力の方、どうぞよろしくお願いします。

大熊会長

ここにいらっしゃる皆さんはそれなりの知見をお持ちだと思うので、出していただければと思

います。

合田副会長

子どもの読書活動の計画は前回作った物に国の計画などを反映させれば良いと思う。

もうひとつ、登別の図書館像は図書館の根幹に係わる内容だと思うので、協議会のなかでどの程度の深まった議論ができるのか疑問なんです。だとすれば用意された会議と別枠で委員さんのなかで議論するとか、話し合いを持つ場を持たないと、無理だと思うんです。私個人の提案ですけど、いかがでしょうか？

大熊会長

登別図書館の将来像については、協議会以外で集まって議論してはということを提案されたわけですけども。いかがでしょうか。

綿貫館長

実際に図書館をどうするとか、何をするとか具体的な物が今あるわけではありません。そのあたりが決まってくると、市民・利用者の声、以前開催しましたけれど利用者懇談会など広く意見を求めることになると思います。

今の時点で考えているのはその前の段階でして、具体像の前にまず、こういう図書館が欲しいというざっくばらんな自由な意見をいただこうと、そんなことを考えています。

大熊会長

図書館の将来像を次年度に固めるものではない。

綿貫館長

違います。

大熊会長

では、皆さんの知恵が必要となってきます。是非いろんなアイデアをよろしくお願いします。よろしいですか？ではこれで令和5年度事業予定は終わります。

次に、「令和3度決算について」と「令和5度予算について」、説明をお願いします。

鈴木主査

まず、令和3年度図書館費の決算につきまして、私、鈴木の方からご説明させていただきます。

お配りした資料、横版になっている決算内訳をご覧ください。まず、左軸が項目、その次、当初予算額というものでございまして、年度当初に決まっていた予算になります。これに対し

まして補正流用額にあるかと思うんですが、こちら側の補正予算だとか、当初予算の中で流用した額がこちらに記載されています。それを反映した最終予算額が令和3年度の最終的な図書館の予算となったお金でございます。その続きが決算、令和3年度最終的に決算した金額一番右の不用額予算額について残った分ということでご理解いただきたいと思います。

それでは1項目ずつ簡単に説明していきたいと思います。

報酬なんですが図書館協議会の委員の方への報酬で、年間2回の会議開催を予定していたところ、この年につきましては1回の予算執行ということで残額が発生してございます。

次、報償費なんですが、説明欄にありますとおり、読書感想文・感想画コンクール、それから講座等の講師謝礼金、ライブラリースタート、ブックスタートの図書購入費、こちらの報償費だったんですが、読書感想文と感想画コンクールはコロナの影響で休止になっています。他の講座もほとんどの講座が休止になりましたので、実質執行されたのはブックスタート、ライブラリースタートにかかる図書費ということで、決算額がこのようになっております。残額もそのため、残ったような形となっております。

続きまして旅費ですが、職員の出席旅費ですとか、協議会の皆様の費用弁償ということで、こちらでもコロナの影響で会議の出席を取りやめておりますので一回開催した図書館協議会の旅費にかかる部分の執行となっております。

合田副会長

すいません。これは図書館協議会のものですか？

鈴木主査

はい、この場です。

合田副会長

旅費出ているんですか？

鈴木主査

説明申し上げますと、この図書館を起点にして半径4キロ圏内の方については旅費は発生しません。4キロメートル以上ある方については旅費が発生する市のシステムになっておりますので、皆様全員に旅費が出ているわけではないと思います。近隣の方については旅費が出ないで大変申し訳ありません。続けてよろしいですか？

合田副会長

はい。

鈴木主査

では次、需用費なのですが、ここはいろんな費用が一緒になって需用費ということでひとくくりになっていますが、消耗品費とか印刷費、修繕料、燃料費、光熱水費と図書購入費が一本になってこの需用費ということになっています。

こちら当初予算に対しまして、補正流用額に数字が入っているかと思いますが、こちら補正額として燃料費ですね。主に暖房に使っているガス代に補正予算で対応いただきました。その分が追加されている分と同時に修繕料という中でこぐま号の車検代を見ていたんですが、修繕費とは別に保険料とか自賠責保険と重量税が車検時に費用がかかるんですけども、こちらが修繕費、車検代とは別に保険料とか公課費というもので支払う必要があったものですから。こちらを車検代から流用している形で差し引きで補正流用額と言う形で、1,134,000円と言う形になっています。こちらにつきましては読書感想文・画コンクールが中止という形になったことで、印刷費が文集作成のための費用だったので、これらはすべて残額として残りました。修繕に関しても残額が発生しております。それから燃料費ですね、補正予算ですね。1,197,000円程処置していただきましたが最終的には半分程度残りました、ですので、決算額に対して100万円近く不用額があるんですけども、ほとんどが印刷費と燃料費の残りのご理解いただければと思います。

需用費のうち図書購入費は一つ下の欄に書いてございますが、こちらは通常の資料費と令和3年度までアイヌ文献収集事業費というのを別枠で組んでおりましてこちらの92万7000円というお金と通常の資料費を合算したものが最終的な予算となっており、こちらはほぼ使い切っているような形になっています。

続きまして役務費なのですが、こちらは電話料ですとか、館内の設備点検の手数料ですとか、ライブラリースタートで図書を郵便で送っているのですがその郵送費とかが計上されている品目になるんですが、こちらの流用額22,000円が先ほど申しました自賠責保険に流用した分になっています。こちらも不用額110,000円程度、ちょっと大きく見えるんですが、実は後ほど説明が出てくるんですけども、図書館のアスベスト対策工事、集合煙突にアスベスト含有建材が使われていて点検手数料を毎年組んでいたんですが、令和3年度に緊急的に対策工事を行いまして除去しましたので、この対策点検にかかる分が浮いた形で残額が発生しております。

続きまして委託料なのですが、この施設の機械警備ですとか館内の清掃、図書館の貸出等のシステム保守にかかる費用でございまして、各品目でちょっとずつ残ったのでこちらの不用額が発生した形です。

次の使用料賃借料につきましてはアーニス分館のテナント料賃借料ですね。コピー機とかファックスなどリースで借り上げていますので、このリース料、電子図書館はクラウドシステムを使っていますので、こちらにかかった利用料がこのような決算額になっています。

合田副会長

すいません。それにかかった料金、使用料はどれくらいでしょうか？

鈴木主査

電子図書館の方ですか？消費税込みで年間66万円です。

合田副会長

それからアーニスの賃借料っていくらです。前に聞いたかもしれないけれど。

鈴木主査

すいません。すぐぱっとは浮かばないのですが、決算額のうち、電子図書館の使用料が66万円と、事務機器、コピー機、ファックス、印刷機等の借り上げ料で年間で30万円行かないくらいかなと思いますので。残った分がアーニスの賃借料かな、と考えていただければよろしいかと思います。

合田副会長

500万くらいですか？

鈴木主査

それ位はいつていると思います。

合田副会長

結構ですね。

綿貫館長

アーニス分館の賃借料、年間300万くらいでは？（鈴木主査の方に向かって）

鈴木主査

そうでした。失礼しました。今、館長が申し上げた通りでした。

続きまして工事請負費、ここにあげました煙突補修工事の関係になります。こちら当初は予定していなかったのですが、春の点検でちょっと損傷が認められるということでこちら補正予算を組みまして緊急的に対応しました。10月一杯くらいで工事が完了しまして冬期間のボイラー使用に影響のない形で工事を終えることができました。こちらについては補正予算で対応しまして残額は発生しておりません。

続きまして原材料費ですが、2万円、当初、見込んでいたのですが、施設補修の材料の為

に予算を買うことですが、3年度に関しては未使用と言うことで残っております。

それから備品購入費なんですが、当初予算で見込んでいたのはアーニス分館で使っている市民の皆さんがご利用いただけるパソコンの購入費、図書館の業務で使っているパソコンの購入費のこちらの負担金を当初予算で見込んでいました。

館長の方からも先程申し上げましたと思うのですが、年度の途中に、市内にゆかりのある方からご寄付を賜りまして、図書館の書架などの家具を購入させていただいたのですが、このご寄付いただいた分が補正額に載っている形になっています。寄付分に関しましては残額が発生しない形で、すべて使いきらせていただいております。

続きまして負担金補助及び交付金というものなのですが、こちらは北海道の図書館振興協会に対する負担金とそれから図書館ネットワークサービスで広域事業化負担金というものでこちらは、登別と伊達と室蘭と3市で共用でシステムを共用で使っていてそちらに対する負担金とでございます。

積立金につきましてはこちらは当初予算は見てなかったんですけれども最終的な補正額でこちらは新図書館建設基金というのをもっているんですが、積立基金に対する利子収入が決算額として発生しましたので、この分が補正予算で対応したという形になっています。

最後、公課費なんですけれども、当初予算で車検費に入れ込んでいたところ実際は品目は別ということで流用いたしまして自動車重量税を納めていただいたところで、不用額はゼロとなっているということで、令和3年度の決算は以上でございます。

大熊会長

令和5年度予算、よろしいですか？

鈴木主査

続きましてもう1枚めくっていただきますと、令和5年度の予算の内訳がでています。

令和5年度と今年度令和4年度、比較できるような形で作成しております。こちらを上から順に申し上げていきます。

報酬につきましては図書館協議会委員の皆様の報酬ということで、先ほどもありました令和5年度計画策定のため6回を予定していますので、この分を見込んだ報酬額ということで、前年比で増えている形となっています。

次、報償費ですが、こちらは読書感想文コンクールの記念品とか、講師の謝礼、ブックスタート、ライブラリースタートの図書購入費で見込んでいました。前年比で14万7,000円程減っているんですが、大きな要因としてはブックスタート、ライブラリースタート、共に対象のお子さんの数が減っています。これに起因する減額と考えてください。

旅費につきましては会議出席旅費と図書館協議会の費用弁償ということで計上してござい

ます。こちら報償費と同じように6回分を見込んでおります。

需用費につきまして、こちら先ほどと同様消耗品とか印刷と修繕等燃料とか光熱水費もろもろの金額を含んだ額の合計がこうなっております。

対令和4年度比でいきますと大きく増えている形になってはいますが、大きな要因だけ申し上げますと消耗品費で図書館の図書カードを購入するタイミングになってはいますので、これが34万3,000円を見込んでおります。こぐま号の冬タイヤを更新する時期なので、こちら198,000円程度を見込んでおります。修繕料でこぐま号の車検ですね。2年ごとの車検ですね。こちらで227,000円程度、

それから燃料費、光熱水費がこの高騰の影響でございまして大きく、使用量自体はそんなに大きく幅は上がってはいないですけれども、価格が大きく上がっているとこちらの処置でございまして。

図書購入費に関しましては、令和4年度と変更はございません。

続きまして役務費です。設備の点検手数料とかライブラリースタートの郵送費ということで金額としては令和3年度と同様なんです、令和5年度は暖房ボイラーの点検を2年に1回行っているんですが、こちら対象の年度になっているので多少予算が増えている形です。

それから委託料なんです、項目としては今年度変わりはございません。施設の機械整備ですとか館内の清掃、図書館システムの保守なんですけれども、主に清掃に係わる部分で委託の費用が上がっている分の増額になってございます。

続きまして使用料、賃貸料なんです品目内容としては、変わりございません。アーニス分館使用料賃貸料、事務機器のリース料、電子図書館利用料です。次の原材料費につきましては、施設補修用の原材料ということで20,000円見込んでいます。

次の備品購入費なんです、先程も申し上げたのと同様に分館のパソコンと図書館の業務用パソコンの償還分、増額の要因としましてはこぐま号に車載する備品を来年度いくつか購入しようという計画がありますのでその分が増額になっているということでご理解いただければと思います。

国の負担金補助交付金につきましては令和3年度の決算と同様なのですがこちらの記載のとおり、2本の負担金ということになっております。

それから積立金のところですが、当初予算では支出金はないです。毎年度、積立金に対する利子収入が確定してからの対応になりますので、令和5年度も同様に補正予算で積み立てを利子収入していく形になります。

最後の公課費なんです、今年度は処置されておりますので、分けてきているので、車検の際のこちらから支払いということで、予算を組んでございます。

以上の雑駁なんです令和5年度の予算とさせていただきます。よろしく申し上げます。

大熊会長

ありがとうございました。令和3年度の決算と令和5年度の予算内訳、細かくご説明いただきました。合間に合田委員からも質問ございましたけれども、ご質問ご意見ございませんでしょうか？

(なし)

では、「その他」で、何かございませんか？

須藤委員

皆様のアイデアや知恵をお借りしたくて、発言させていただきたいと思います。

幌別中学校の図書ボランティアをずっと15年されていた高木さんという方がこの3月におやめになるんです。15年前の学校図書室のボランティアって、登別市内の学校どこもやっていない。そもそも学校にそういったボランティアの方が入ってというのも前例が無い中で、高木さんが草分け的にやって、中学校の図書室と言えば、普段は鍵がかかっており、埃がたまっており茶色い本しかない。ここで子どもたちは本を読まないでしょう、勉強しないでしょう、と言うことで、本当に高木さんという方はご尽力されて、埃もとり、本も並べ替え、明るい雰囲気にしたりと、自前でいろんな飾り物を作ったり買ったりして、子どもが来やすい図書室にしたいとご尽力されてきたんです。

そういう方が、来年4月から中学校に学校司書の方が入るということで、自分がいたら古い物が引きづられる、新しく来た人に全部託したいということで、自分は身を引くということでスパッとお辞めになるとおっしゃってました。

それで皆さんにアイデアいただきたいと思うのですが、子どもたちのため図書のためご尽力された方が15年もたつてすーっといなくなるというのは寂しいなーと思うので、何かいいアイデアがないかなとところでお声にさせていただいたのですが、表彰状の1枚くらいあげられないかな。頑張ったでしょうと。

大熊会長

市の文化に貢献された方の表彰、あると思うんですけれども、今年度分はもうすでに終わりなのかなという気がしています。詳しくはないのですが、3月に退職だからあまり間が置いてしまうのもどうなのかな。

合田副会長

11月の市の表彰もあるのかな。

大熊会長

中学校としては何かあるんですか。生徒会からとか。

合田副会長

どっちがうれしいでしょうかね。

原委員

図書委員会で考えていないんですかね？

須藤委員

図書委員会は何かあるかもしれないですけどもね。

大熊会長

私が坂本校長にお伝えすればよろしいでしょうか。

須藤委員

よろしく願います。

大熊委員

年度末になっているので、4月になったりとか、あと市役所の方でも。2つのラインからということで、図書館の事務局の方で。

合田副会長

私がいただいたようなもの。

綿貫館長

取り纏めの時期がありますので、こちらでも頭にいれておきます。

大熊会長

中学校の方で、話はさせていただきます。私のほうで。

須藤委員

皆様のお知恵ありがとうございます。以上です。

大熊会長

15年。すごいですね。

合田副会長

本当に想いがなければできないお仕事です。地味な仕事ですし、誰か評価してくれるわけ

でもないし、ほんと無償でね。努力を無駄にして欲しくない。評価してあげてほしいなと思います。

大熊会長

私の図書館もお世話になっていると思います。図書館協議会としてできることはそういう橋渡しくらいかな。本当に実現できればいいと思います。

須藤委員

ありがとうございます。

大熊会長

その他、委員の皆さんから。

合田副会長

今月の「図書館通信」誌上で、高森さんが書いている郷土資料の電子化。時間がなくて一つしか読んでいないけれど、すごく面白くて、これもったいないと思う。ちゃんと市の広報に載せるとか、これを対象にした教育委員会での事業を組むだとか、もう少しちゃんと評価した形でPRも込めてやってほしい。読み応えのある内容なので、もっと努力を評価してあげるような手法を考えてもらえませんか。

それともう一つ。国立国会図書館のプレリリースで、4月28日デジタルコレクション全開しましたね。これもっとPRすべきではないですか。ほとんど知りませんから。わたしたちのように地方に住んでいる人が、うまくこういうのを利用できるように。是非これは知らしめてほしいなと思います。これを今年是非取り組んでもらいたいと思います。以上です。

大熊会長

国立国会図書館のPRですね。

綿貫館長

合田委員がおっしゃったのは、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスのことで、今までは国立国会図書館と手続きした図書館の端末でしかデジタル化資料は閲覧できませんでした。うちもサービス開始後、直ぐに登録して、アーニス分館で閲覧できるのですが、著作権法の改正で、自分の家からでも国立国会図書館の貴重なデジタル資料が見られるようになりました。カードがあれば見られるようになった。貴重な資料や博士論文なども読めますし「図書館通信」で紹介していきたいと考えています。

大熊会長

「図書館通信」の高森さんの特集ページについてはいかがですか？

綿貫館長

周知方法を考えたいと思います。

大熊会長

ありがとうございます。報道という形で攻めていただくということによろしいでしょうか。その他で、皆さん委員から何かありますか。

原委員

新館というのは、話は出てきているのですか。

綿貫館長

いえ、本市には図書館新館計画など具体的なものは現段階でないです。図書館も築50年で老朽化していますから、今後色々な動きが出てくると思います。そういったことを想定したうえで、来年度に、こういう図書館が欲しいというものを協議会などで議論して、ざっくりとしたものでも。

大熊会長

実際にまだ見えていないんですけども見据えた形での将来像をいろんな角度から次年度はみんなで話し合っていくことですね。新館ありきというわけではないけれども。

綿貫館長

本庁が建てて後は次の公共施設の番ですが、市の財政とかありますし、例えば既存の施設に移転というのもありましたけれど、そういうのもおそらく出てくるだろうと思います。あまりにも現実的に、市が予算がないから、ここがあいているからここ行こうとか、このスペースがあるからここに行こうとか。そっちになるかもしれない。でも、まず私たちが図書館としてこういう図書館が登別に欲しいねと夢を描きたいと。そこから次のステップに行きたいというのがあります。

本屋さんもツタヤがなくなってしまったし、こういう状況の中で、登別に必要な図書館とは何だろうと。夢であっても、極端に言えば何丁目何番地のここに建てたいと、そういうことをやってみたいと僕は考えています。

大熊会長

そこに先程も話があった働く方も夢をみれるような。将来像が描ける。なかなか大変ですけども、お金は。

合田副会長

夢がないとやっぱりだめだから。

大熊会長

通う方も働く方もそうでない方も夢が持てる。その裏づけもなんらかの形で必要になる。

合田副会長

まちづくりのことだから、街全体、都市計画にかかわってくる、それこそ松原さんがやっている様な文化的な子ども達の問題も絡めて一緒にやれるように夢だけいっているのであれば、なんか総合的にもっと皆がこの街を活性化させるような、そういう施設ができれば一番いいのでしょうけど図書館が、市役所が向こうに移転してしまうじゃないですか。千歳町に。跡地利用はどうするのか、そんなことを含めていくと本当は図書館だけの話じゃなくてもっと総合的にこの街の話し合いの中から生まれてくるような総合的に大きすぎるかもしれませんけど、3万5,000位の人口になるといっていますからね。

綿貫館長

新図書館にしろ、移転するにしろ、係わるプロセスには市の総合的な計画とか幌別地域をどうすると言ったいろんな考えがあると思うんですけども、まず現場のわれわれはこういう図書館が欲しいと、市民に喜ばれる図書館を見せないことにはどうにもならない。それでどんな反応があるとか、市民の声とか。

実際に市の公共施設の整備方針でも隣の青少年会館が片付いてからと書いてあるので、それを待っていたらどうにも動かないので、僕らとしても、何か今こういう図書館があったらいいねというのを出さないことには、我々図書館サイドの身勝手でもいいので、ここが叩きになるのかな。

合田副会長

純粹に図書館に特化してね。

大熊会長

熱い語りありがとうございました。よろしいですか。あと、事務局から何か。

鈴木主査

事務連絡的なことをいくつか。毎月委員さんに図書館通信などをお送りしているのですが、昨今のデジタル化で配布している物は図書館のホームページでご覧いただけるんで、デジタルで見るので送付不要でかまいませんよという方がいらっしやいましたらお声かけいただけ

ればと思います。

合田副会長

経費5人分に送って80円切手で1回400円が毎月だから、少しでも節約になるのであればデジタルで送った方が手間も浮くし。

鈴木主査

ありがとうございます。

もう1点ですね、今、お電話で協議会の日程を調整しているのですが、メールアドレスをお訊きしてメールに連絡方法を切り替えたいと思うんですが、いかがでしょうか。

合田副会長

本庁舎は全部デジタル化しているので、全部、デジタル化したほうがいい。

鈴木主査

メール送信でよろしければ、皆様のメールアドレスを事務局にお教えいただきたいと思いません。私からは以上です。

大熊会長

もうよろしいでしょうか？ すいません、司会が悪くて。

以上で、第1回図書館協議会を終了いたします。みなさんありがとうございました。